

現有常備消防力

(R 5. 4. 1)

区 分	現有台数 台	現有台数等 に対する人員 の基準数 人	現有人員 人
警防要員	14	90	71
消防ポンプ自動車 (第5条)	2	27	25
救助工作車 (第14条)	1	16	9
救急自動車 (第13条)	3	20	18
はしご付消防自動車 (第7条)	1	乗換	/
化学消防車 (第8条)	1	//	/
指揮車 (第15条)	1	10	2
特殊車等 (第16条)	4	6	6
非常用車両等 (第17条)	1	/	/
計	14	79	60
その他の警防要員	/	11	11
〔 署指令要員 日勤警防要員(分遣所) 篠島分遣所 日間賀島分遣所 美浜東部分遣所	/	/	〔 3 8 〔 2 2 4
計	/	11	11
通信員(指令センター) (第31条)	/	4	4
予防要員 (第32条)	/	16	8
総務等要員	/	9	8
合 計	14	119	91

- ※ 兼務している職員にあつては、専ら従事している業務へ計上
- ※ 区分の条数は、消防力の整備指針の条項を示す
- ※ 再任用職員を含む。